

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 新型コロナウイルス対策の動き

◇緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等について

- 政府は6月20日、沖縄を除く9都道府県の緊急事態宣言を解除した。そのうち東京などの7都道府県はまん延防止等重点措置へ移行したため、7月11日まで10都道府県（北海道、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）が、まん延防止等重点措置の対象となっている。

◇茨城県 ステージ2に引き下げ

- 茨城県は6月7日、茨城県独自の新型コロナウイルス対策指針について、感染状況が改善傾向にあることを踏まえて、県全体で「ステージ2」（感染がおおむね抑制できている状態）に一段引き下げたと発表した。
また、ステージの引き下げに伴い、茨城県独自に指定する「感染拡大市町村」の新たな追加、延長は行われず、6月16日で指定は全て解除された。

2. 国会・政府・与党の動き

◇規制改革実施計画が閣議決定 自己改革・准組合員はJA自らが方向性決定

- 政府は6月18日、規制改革実施計画を閣議決定した。農協改革については、JAの自己改革継続に向けた仕組みの構築を明記し、准組合員の事業利用は各JAが決定するとされ、一律的な規制は導入されなかった。この結果、改正農協法施行後の見直しは枠組みが固まり、事実上決着した。

同計画では、JAは組合員との対話を通じて改革を続けるため「自己改革実践サイクル」（PDCAサイクル）を構築し、農水省はその実行について、指導・監督を行うと明記された。今後、具体的な仕組みにつ

いて、JAグループと農水省が調整を行っていく。

◇骨太方針、成長戦略が閣議決定

- 政府は6月18日、経済財政運営の基本方針（骨太の方針）と成長戦略実行計画を閣議決定した。いずれも政府が目指す令和32年までの温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、農水省の政策方針「みどりの食料システム戦略」を位置付けた。また、地方創生の一環として、農林水産業の成長産業化も掲げ、農産物の輸出拡大を促進するとした。

経済財政運営の基本方針（骨太の方針）のポイント

- ・令和4年度予算編成の重点は温暖化対策や地方活性化、デジタル化、子ども・子育て支援
- ・コロナ禍を契機とした「新たな地方創生」の推進
- 「農林水産業・地域の活性創造プラン」に基づく改革を推進し食料安全保障を確立、品目団体の育成など農産物輸出の促進、「みどりの食料システム戦略」の目標達成、農地集積バンクの機能強化、地域おこし協力隊の充実、関係人口の拡大

成長戦略実行計画のポイント

- ・「みどりの食料システム戦略」に基づき、農林水産分野の温室効果ガス排出実質ゼロ化実現
- ・農機の電化や農畜産業由来の温室効果ガス削減を推進
- ・農産物輸出の重点品目や産地・事業者への重点支援
- ・農村での通信環境整備に関するガイドラインを令和3年度中に策定

◇令和2年度 食料・農業・農村白書が閣議決定

- 政府は5月25日、令和2年度の食料・農業・農村白書を閣議決定した。新型コロナウイルスによる農業への影響を特集し、各国の食料輸出制限や外国人材の入国制限、国内農家の売り上げ減を踏まえ、食料供給のリスクが多様化していると分析し、食料自給率向上や食料安全保障の強化に対する期待がますます高まっていると指摘した。また、白書の冒頭で特に関心の高い話題を紹介する「トピックス」では、①農林水産物・食品の輸出5兆円目標に向けた新たな政府戦略、②農業の環境負荷低減を目指す「みどりの食料システム戦略」、③改正種苗法による品種流出対策、④2020年11月以降に発生が相次いだ鳥インフルエンザなどの7項目を掲載した。

◇改正地球温暖化対策推進法が成立

- 2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を明記した改正地球温暖化対策推進法が5月26日の参議院本会議で全会一致で可決、成立した。地方自治体が再生可能エネルギー導入を進める区間を設け、太陽光発電パネルの設置に関する農地転用などの手続きを簡素化する制度が創設される。

衆参環境委員会の審議では、再生エネルギーの導入拡大と優良農地の確保の両立を求める意見が与野党から相次ぎ、農水省は「農地利用が見込まれない荒廃農地を活用する」との方針を強調した。

3. 国内農畜産業の動きについて

◇水田農業対策をめぐる情勢

- 農水省は6月18日、令和3年度産の営農計画書について、地域再生協議会ごとの判断で、6月末の提出期限後も飼料用米等の転作作物の面積等を修正可能とすると発表した。

要領で営農計画書の提出期限は6月30日と定められているが、この期限は延長されず、新型コロナウイルスの影響で、主食用米の作付け転換に向けた話し合いができなかった等、手続きの遅れがやむを得ないと認められた場合に、提出後の修正が認められる。

- 農水省が6月18日に公表した令和2年産米の5月の相対取引価格は、全銘柄平均の60kg当たりの価格が14,611円となり、前年同月から7%下落となった。茨城県のコシヒカリは13,475円となり前年同月13%下落となった。

業務用米の需要の回復や令和3年産米の生産抑制といった需給均衡に向けた見通しが立っておらず、今後も価格下落が続くと見られる。

- 米の価格下落や収量低下による収入減を補填する収量減少影響緩和対策（ナラシ対策）が令和2年産米に対して32都道府県と北海道の糸部地域で発動する見通しとなった。補填額は10アール当たり全国平均で3,265円、茨城県では5,882円となっている。

◇ 収入保険料率 引き上げ決定

- 農水省は5月27日、農業経営の収入減少を補填する収入保険制度で、農家が支払う保険料率を約14%引き上げると決定し、同日の食料・農業・農村政策審議会農業保険部会に諮問し、了承された。新たな保険料率は、令和4年から適用される。最も手厚い補償内容の場合、現行の保険料率2.159%を2.46%にする。半分は国が負担するため、農家の負担は実質1.23%となる。

新たな保険料率は、令和元年までの10年間の自然災害などの被害実態を元に算定されており、算定根拠に台風被害が相次いだ令和元年のデータが加わったことが、引き上げにつながった。

◇ サツマイモ基腐病 茨城県南の農業体験畑で1株確認

- 茨城県は6月29日、サツマイモ基腐病の発生が県内で初めて確認されたと発表した。発生したのは茨城県南地域の民間の農業体験用の畑で、基腐病に感染した恐れのある苗を群馬県の苗生産業者から種苗店を通して購入していた。確認された畑のサツマイモ苗は全て抜き取り処分され、畑は今後早急に消毒が実施される。

感染した恐れのある苗8800株が県内に出荷された問題では、県が販売先を調査し、販売先を約70カ所（約9割）特定した。このうち約50カ所を管轄の農業改良普及センターが訪問し、約6000株の確認を終えている。残りの販売先について、今後も調査が継続される。

◇ 高収益次期作支援交付金 4次公募開始

- 農水省は、園芸農家向けの新型コロナウイルス対策「高収益作物次期作支援交付金」の第4次公募を開始した。令和3年1～3月の2回目の緊急事態宣言で、減収したメロンやつま物、切り花などの品目が対象となり、10アール当たり5万円を基本に次期作に向けた取り組みを支援する。過去の公募で同交付金を受け取った農家も申請可能で、公募期間は8月11日までとなっている。

4. JAグループの動きについて

◇ JAグループ茨城 通常総会開催

- JA茨城県中央会、各連合会などJAグループ茨城は6月28日、令和3年度の通常総会を開催した。

本年度が第 28 回茨城県 J A 大会で決議した 3 か年計画の最終年次となり、役職員が一丸となって自己改革に取り組み、「農業者の所得増大」「地域と暮らしを豊かにする協同組合運動の実践」「J A 自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」といった 3 つの目標の完遂に向けて、取組みを強化することを確認した。

5. 茨城県の動きについて

◇県農政連 次期衆議院選の推薦候補者を決定

- 茨城県食と農と水政治連盟は 6 月 16 日、これまでの実績や政策などを考慮し、次期衆議院議員総選挙で以下の通り県内 7 選挙区および比例代表北関東ブロックの推薦を決定した。

1 区	田所 嘉徳 (現職)
2 区	額賀 福志郎 (現職)
3 区	葉梨 康弘 (現職)
4 区	梶山 弘志 (現職)
5 区	石川 昭政 (現職)
6 区	国光 文乃 (現職)
7 区	永岡 桂子 (現職)
比例区	公明党



◇大井川知事 次期知事選に出馬を表明

- 大井川知事は 6 月 4 日、茨城県議会本会議において、任期満了（9 月 25 日）に伴う次期茨城県知事選挙へ再出馬する意向を表明した。

なお、茨城県食と農と水政治連盟は、3 月に大井川知事を推薦候補

として決定し、出馬要請を行っている。

◇茨城県 6月補正予算成立

- 茨城県議会第2回定例会において、令和3年度6月補正予算が可決・成立した。補正後の予算累計額は1兆3,639億2,500万円となった。農業関連を含む県内産業への支援策では、「茨城まるごとお取り寄せ事業費」に2億4,800万円を計上し、外出自粛や各種イベントの中止による物産業者の深刻な経営状況を踏まえ、インターネット販売を活用した県産品の消費や販路拡大、認知度向上を図るとしている。